

地震発生時の登下校について

令和6年度

強い揺れを伴う地震が発生した場合(震度5弱以上)、以下の方針に基づいての対応になります。ご理解ください。

(1) 登校前

身を守る行動をとり、学校より一斉メールでの連絡があるまで、自宅で待機させてください。

(2) 登下校中

安全に十分注意して、自宅に近い場合は自宅に戻り待機させ、学校に近い場合は登校させてください。

(3) 登校後

生徒を安全な場所に避難させた上で、すぐ一るにて状況・対応について連絡します。

※ 強い揺れを伴う地震とは震度5弱以上を想定していますが、登下校中の児童には把握することは困難と思われるので、行政防災無線での放送や周辺の状況で児童が強い揺れと感じた場合の地震とします。

※ 地震の影響で一時的にメールが使えないことも想定されますので、連絡が遅くなることもあります。

上記の基本方針は、大きな地震が発生した際の対応について、生駒市教育委員会から出された統一方針に基づき、本校において作成したものです。